

令和元年度第1回宮崎県国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時

令和元年11月15日（金）午後3時～午後4時

2 場 所

宮崎県庁本館講堂

3 出席者

(1) 委員

佐師章子委員、小牧斎委員、上窪高志委員、谷田貝孝委員、谷口由美繪委員、
矢野憲男委員、疋田俊弘委員

(2) 事務局

渡辺善敬福祉保健部長、和田陽市福祉保健部次長（保健・医療担当）、
長谷川新国民健康保険課長、国民健康保険課担当職員

4 報 告

資料に基づき事務局より説明を行った。

(1) 平成30年度決算および令和元年度当初予算について

質疑・意見等なし。

(2) 各市町村の保険税率の状況

質疑・意見等なし。

5 議 事

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。

(1) 国保運営方針に基づく取組状況について

委 員： 財政運営の安定化の赤字解消の部分で、日之影町と高原町は赤字を解消したとのことだが、美郷町は令和4年度には赤字解消見込みで、県内の赤字市町村はなくなるという認識でよいか。

事務局： 基本的には、平成30年度以降は県が保険給付費を負担するため、保険給付費の増加によって市町村が赤字になることはないと考えている。し

たがって、美郷町が赤字解消した際は、全市町村で法定外繰り入れ（赤字）はなくなると考えている。

委員： 各評価指標の表があり、目標値に対しての数値は出ているが、他県等と比べるとどうなのか。そういった表示はできないのか。

事務局： 今回は特定健診が全国 30 位であること等はお示ししたところである。次の運営協議会では、改定に向けて県の現状等を詳しく説明するため、そのような表示を工夫させていただきたい。

（2）国保ヘルスアップ支援事業について

委員： 重複服薬者訪問指導事業のなかで、指導が必要と疑われるものから、実際に指導が必要なものへと絞られていくが、その過程を教えてください。

事務局： 連合会から抽出する時は、同一薬効（例えば、胃薬が 2 カ所以上から出されているもの）が機械的に抽出される。それを薬剤師会に見ていただき、同じ薬効であっても作用機序が違う（例えば、胃薬であっても胃の粘膜を守るものと胃液の分泌を抑えるもの等）、効き方が違うものがあり、これは重複しても良いとの判断を受けた。

また、湿布薬が重複が多いが、1 カ所で 70 枚まで処方して良いことになっており、肘と膝では別となるなど、医療機関に確認してみないと重複服薬とは判断できないとのことで、指導に行く必要はないと判断を受けたものである。

6 その他

資料に基づき事務局より説明を行った。

- （1）第 1 期国保運営方針の対象期間に係るスケジュール
質疑・意見等なし。

以上